

中小事業者支援に向けた日本政策金融公庫との連携強化について ～「新型コロナ対策資本性劣後ローン」を活用～

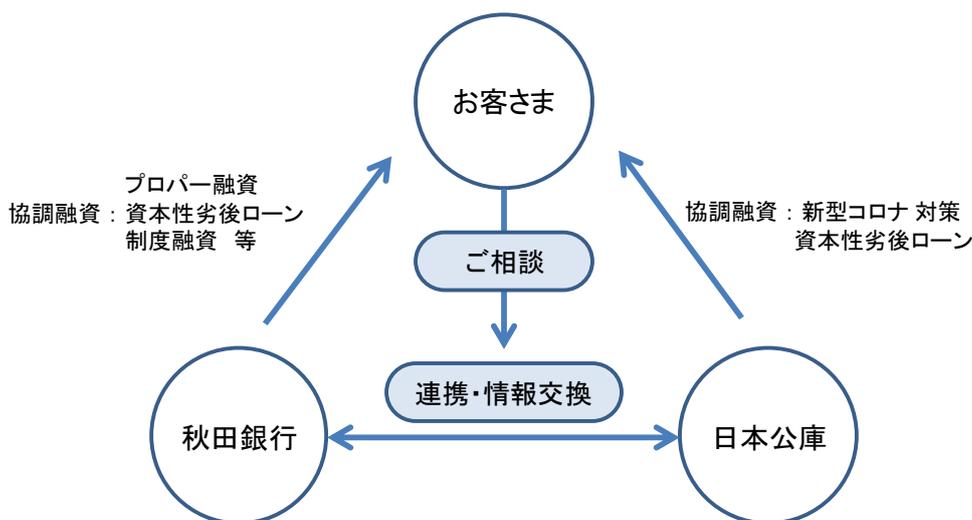
株式会社 秋田銀行（頭取 新谷明弘）は、株式会社 日本政策金融公庫（以下、「日本公庫」という。）の秋田県内2支店（秋田・大館）と連携し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小事業者を支援するため、日本公庫が取り扱う新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付（以下、「新型コロナ対策資本性劣後ローン」という。）を活用した協調融資スキームを創設しました。

新型コロナウイルス感染症の影響から経営環境が大きく変化し、一時的に財務状況が悪化する事業者が増加することが懸念されているなか、秋田銀行と日本公庫が相互に連携して協調融資を実施することにより、事業者の皆さまの財務基盤の強化をはかりながら、事業の継続・発展を支援いたします。

記

【協調融資スキームの概要】

対象となる方	新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けている経済環境下において、事業計画書を策定し、事業の継続・発展をはかる事業者の皆さま
特 徴	○事業計画策定から資金調達まで、お客さまの希望に応じ、秋田銀行と日本公庫が連携してお手伝いします。 ○新型コロナ対策資本性劣後ローンの利用により、財務体質の強化がはかれます。
ご利用いただく融資制度	秋田銀行：プロパー融資、資本性劣後ローン、制度融資 等 日本公庫：新型コロナ対策資本性劣後ローン
資金用途	設備資金・運転資金



(以 上)